

1 基本施策『授業づくり』について

(1) 基本的な学習習慣・生活習慣の定着

①習慣向上プロジェクトたじみプランを推進します。

②習慣向上プロジェクトたじみプランを私立の幼稚園・保育園での幼児教育に広げます。

平成 28 年度事業		次期計画に向けて		担当課
①家族の約束十二か条三行詩コンクール開催／家族の約束十二か条に基づき各单位 PTA（育友会）が状況に合わせて、SNS に対する保護者の研修や取組を実践。	計画通り	SNS に対する保護者の研修を、各单位 PTA（育友会）においてさらに実践していく。	継続（拡充）	教育推進課
①習慣向上 P J 推進委員会の開催。 ①生活習慣の向上をテーマに教育フォーラムを開催 ①朝食調査の実施。 ②中学校区懇談会において、習慣向上 P J の構想図の内容を周知。	計画通り	幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校の円滑な接続を図ることが課題。	継続（見直し）	教育研究所
②公私立保育園・幼稚園合同の研修会で実践交流を実施、取り組み内容を周知。 ②公私立保育園園長会、公私立幼稚園園長会で習慣向上プロジェクトたじみプランのリーフレットを配付。私立保育園、幼稚園に取り組みを説明。	計画通り	園長会や研修会でのよりわかりやすい説明が必要。	継続（見直し）	子ども支援課

(2) 一人ひとりを大切にしたいわかる授業の実践

①年間指導計画、単元指導計画及び学習指導案に基づいた授業を常に見直し、授業を改善します。

②教科ごとの研究会及び学校内での研究会を充実します。

③教育研究所の訪問指導を充実します。

④学校サポーターを活用します。

⑤各学校において、課題解決のために学校教育活動推進事業費交付金を活用します。

⑥特別支援教育の視点をすべての子どもの指導に生かせるよう、ユニバーサルデザインの授業に取り組みます。

平成 28 年度事業		次期計画に向けて		担当課
④学習サポーターが、小中学校合わせて約 2,700 時間の支援を実施。 ⑥各学校の学校経営構想の中にユニバーサルデザインの授業づくりが位置づき、実践されるように。	計画通り	④学習サポーターの活用状況について、学校ごとに差がある。 ⑥人的環境のユニバーサルデザイン化をめざし、相互に理解し	継続（見直し）	教育推進課

		合い共に学べるようにしていく。		
①全小・中学校の教員が指導案を作成し、それに基づいた授業公開。 ①教育研究所指導主事が授業参観を行い授業改善の指導を実施。 ①研究主任会を実施し各校の研究主題に即した授業改善指導。 ②南姫小学校・市之倉小学校・笠原中学校が市指定の研究発表会を開催。 ③6年目以下の若手教員を対象に嘱託指導主事が1人あたり2回訪問指導を実施。 ③7年目以上の教員に対して各1回訪問指導。 ⑥学校訪問時に「ユニバーサルデザインの授業作り」について指導。	計画通り	授業のねらいを明確にし、児童生徒が「わかった」「できた」を実感させる授業を一層追究する必要がある。	継続 (見直し)	教育研究所

(3) 健やかな体と発達段階に応じた運動能力の育成

- ①運動能力、運動習慣、体位状況、生活習慣等の調査と分析を行い、各園・学校において健康・体力アッププランを推進します。
- ②食に関する年間指導計画を各校で策定し、食育に取り組みます。
- ③食育推進事業の研究成果を各校で実践します。

平成 28 年度事業		次期計画に向けて		担当課
①年2回の体力テストの実施と結果分析。 ①各園・校において体力アッププランの作成。 ①運動アイデア集の作成。 ①児童対象に運動意識調査を実施	計画通り	継続的に運動に親しむ意識を高めていくことが課題。	継続 (見直し)	教育研究所
②食に関する年間指導計画を作成し、栄養教諭等で年間通して活用。 実績: チームティーチング授業の実施(家庭科 90 回、学級活動 52 回、スキルトレ及びショートタイム 25 回) ③市教研(栄養教諭部会)で、給食訪問時の栄養指導について、研究発表し、各校で実践。	計画通り	継続して取り組むことが必要。	継続 (維持)	教育総務課
①公立全幼稚園、保育園、小中学校で体力テスト、体力アッププランを実施。 ②園の実態に合わせた食育計画を作成し実施。	計画通り	年齢に応じた測定方法の工夫と園や、保育士によって測定結果に差ができないよう統一化を図ることが必要。	継続 (見直し)	子ども支援課

		安全な食育活動を実施するために感染症、アレルギー対策が課題。		
--	--	--------------------------------	--	--

(4) 教職員の力量の向上

- ①教師塾セミナー等により、学級経営力・教科指導力・教育相談力等の向上を図ります。
- ②小学校教職員の全教科における指導力の向上を図ります。
- ③幼稚園・保育園と小学校の間、小学校と中学校の間で交流を図り、指導方法の共有及び工夫改善を図ります。

平成 28 年度事業		次期計画に向けて		担当課
①保護者との良好な関係づくり研修を実施。	計画通り	当初は保護者クレーム対応が目的で始まったが、時代に応じ目的・内容を検討する必要がある。また費用対効果を考え方法を検討する必要がある。	継続 (見直し)	教育推進課
①教師塾選択セミナー（15 講座）の開催（230 名の参加、前年度 103 名）。 ①教育フォーラム、男女共同参画講演会、人権同和教育講演会等各種研修会の開催。 ③接続する園・校種間において教諭が授業・保育を参観。 ③幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校の間で授業や活動を交流。	計画通り	経験年数に応じた資質の向上を一層図る必要がある。 ICT,小学校英語教育等今日的課題に即した力量を高める必要がある。	継続 (維持)	教育研究所
①教師塾セミナーに園の代表者が参加。 ③小学校、幼稚園・保育園相互の研究会や園行事に担当者が参加。いきいき遊びの交流。	計画通り	研修会に参加する時間や人員のやりくりが課題。	継続 (見直し)	子ども支援課

(5) 読書習慣の定着

- ①子どもの読書活動推進計画に基づき、「本との出会いづくり」「読書を楽しむ習慣づくり」「本から学ぶ機会づくり」「自分の考えを表現する機会づくり」につながる読書活動を推進します。
- ②学校図書館の蔵書を充実するとともに、各学年で「読みきり図書」を指定し、「読みきり賞」の受賞者を、小学校で 100%、中学校で 50%を目指します。
- ③各学校において、子どもが本に親しみやすい図書館経営ができるよう、司書業務の充実を図ります。

平成 28 年度事業	次期計画に向けて	担当課
------------	----------	-----

③各学校で、子どもが本に親しみやすい図書館経営ができるよう、司書業務の充実を図った。	計画通り	学校司書といっしょによりよい学校図書館運営を行い、児童生徒により一層親しみやすいようにしていく。	継続 (維持)	教育推進課
②「多治見市道徳教育推進計画」の作成、計画に基づき各中学校区で地域ぐるみの道徳教育を推進。 ②各中学校区において道徳計画訪問を実施、道徳の授業における教員間の交流。	計画通り	①各学校において自立心や人と関わる教育活動を進めた。 ②体験的な活動を通して道徳的实践力を高めてきた。 ②道徳計画訪問を毎年3分の1の学校で実施し、授業の充実、地域連携の視点で推進してきた。	継続 (維持)	教育研究所
①毎日、絵本タイムを位置づけ、年齢にあった絵本の読み聞かせを実施。	計画通り	生活の様々な機会に読み聞かせを実施し絵本に触れる機会を多くした。	継続 (維持)	子ども支援課
①企画展示・読み聞かせ・図書館ガイダンス	計画通り	①本との出会いの場、子どもたちが本を手にする環境づくりを整えた。 図書館ガイダンスを実施し、利用方法を紹介したことにより利用者が増えた。	継続 (維持)	文化スポーツ課
①4カ月健診時の図書館職員によるブックスタート	計画通り	4カ月児健診の機会を利用して、図書館職員とボランティアによるブックスタートの話と絵本の提供、待ち時間での読み聞かせを実施した。	継続 (維持)	保健センター

(6) 発達段階に応じた心の教育の充実

①すべての教育活動を通じ、自立心や人と関わる力を養います。

②体験活動の推進や優れた教材の選定等により、道徳教育を充実します。

平成 28 年度事業		次期計画に向けて		担当課
①教育基本計画での進捗状況との調整等。	計画通り	教育推進課が担う役	継続	教育推進

		割を整理。	(見直し)	課
①読書活動推進委員会、図書主任会を開催し、読書活動の推進のための図書館経営の研修 み切り図書への取組	計画通り	②中学校での読書活動の充実が課題。	継続 (維持)	教育研究所
①グループ活動や当番活動など、自立心や人と関わる力を育てる取り組みを実施。 ②飼育、栽培活動など命の大切さや思いやりの心を育てる活動を実施。	計画通り	押し付けにならない教育の方法を保育士が共有することが課題。	継続 (維持)	子ども支援課

(7) 小学校の英語活動の取組

- ①文部科学省の教育研究開発事業による笠原小学校の英語活動を平成25年度以降も継続します。
- ②笠原型コンテンツ・ベイストを生かした英語活動を全小学校で3年生から取り組みます。

平成28年度事業		次期計画に向けて		担当課
①笠原小学校が新たに研究開発学校の指定を受け、教科としての英語教育を開始。 ②全小学校で3・4年生が18時間の英語活動を実施。	計画通り	第5・6学年の教科化に向けて環境や指導計画を整える必要がある。	継続 (見直し)	教育研究所

(8) 本物にふれる体験学習・機会の充実

- ①陶磁器、文化財等市内の本物に触れる体験学習を実践します。
- ②文化芸術に関する体験学習や優れた文化芸術の鑑賞機会の充実を図ります。

平成28年度事業		次期計画に向けて		担当課
①体験学習・機会の活用サポート	計画通り	教育推進課が担う役割を整理。	継続 (見直し)	教育推進課
①土曜学習 「わがまちたじみ大好き講座」(9講座)を実施。1,270人の応募	計画通り	①体験的な学習を取り入れることで、感動や喜びを味わうことができた。	継続 (維持)	教育研究所
①喜多町西遺跡公園にて体験学習を実施(3校) ②文化財保護センターにて職場体験を実施(3校) ③学校用貸出セットの貸出(1校)	計画通り	①③実際に体験することで歴史の知識が深まった。 ②文化財に興味を持ってもらうことができた。	継続 (維持)	文化財保護センター
②夏休みなりきり体験講座「たじみごっこ」の実施。	計画通り	②自分で体験し、関心を持つことができた。	継続 (維持)	文化スポーツ課

②専門的内容の、学校では学べない講座「大学連携講座」の実施。				
--------------------------------	--	--	--	--

(9) 子どもの権利についての学習の充実

- ①子どもの権利に関する授業・活動を学校の教育計画に位置付け、継続して取り組みます。
- ②「たじみ子どもの権利の日（11/20）」に合わせ、子どもの権利に関する授業・活動を実施します。
- ③子どもの権利に関する授業を実践しながら、指導資料を工夫・改善します。
- ④子どもの権利への理解を深めるため、教職員への研修を実施します。

平成 28 年度事業		次期計画に向けて		担当課
①体験学習・機会の活用サポート	計画通り	関係事業への更なる広報啓発について研究・検討が必要	継続（拡充）	教育推進課
①人権教育に関する全体計画を各学校が作成 ②③全小中学校で「たじみ子どもの権利の日」にあわせて授業を実施 ④多治見市人権主任会において子どもの権利に関する研修会を実施	計画通り	地域・保護者への啓発が必要。	継続（見直し）	教育研究所
②子どもの権利に関する紙芝居や絵本の読み聞かせを実施。	計画通り	わかりやすい教材の工夫が課題。	継続（維持）	子ども支援課
②「たじみ子どもの権利の日」協賛事業を募集し、権利の日の PR を実施。 ②第 19 回たじみ子ども会議を開催。 ④昭和小学校職員におとどけセミナーを実施。 ④平成 28 年度子どもの権利擁護委員活動報告会を開催。 ④初任者研修会（新規採用教員研修）で、子どもの権利に関する条例についての研修を実施。	計画通り	②子ども会議の PR 方法の検討、参加者の増加	継続（維持）	くらし人権課

2 基本施策『教育環境づくり』について

(1) 楽しく、安心な園・学校づくり

- ①子ども一人ひとりが、自己充実感や成就感をもてる特別活動を実践します。
- ②中学校の連合生徒会で、自発的・自治的な活動への意識を高めます。
- ③生徒指導主事会等でいじめへの効果的な取組を共有し、各校で実践します。
- ④いじめについてアンケート調査を継続的に実施し、早期発見・早期対応に努めます。

⑤いじめ対応マニュアルを定期的に見直します。

⑥生徒指導主事、教育相談主任、スクールカウンセラー、ほほえみ相談員等の連携による相談体制を強化します。

⑦不登校の状況を分析し、対策を講じます。

平成 28 年度事業		次期計画に向けて		担当課
⑦さわらび学級施設移転の実施と設備等を充実。 ④ハイパーQU実施。	計画通り	ハイパーQU の回数増加による検証の実施	継続 (拡充)	教育推進課
①②年 2 回連合生徒会を開催（すべての学校が共通のテーマのもと各校が独自の取組を展開）	計画通り	①②一人一人に対して丁寧に見届けることが必要。	継続 (維持)	教育研究所
③④市独自のいじめ調査を生徒指導主事会で年間 4 回実施 ⑤いじめ対応マニュアルの見直しを実施 ⑥⑦適応指導推進委員会の実施	計画通り	依然として不登校児童生徒が増加の傾向にあり、さらなる取り組みを考えていく必要がある。ハイパーQU を積極的に活用した取り組みを模索したい。	継続 (見直し)	教育相談室
①一人一人の園児を的確に捉え、育める保育を展開することで自己肯定感や意欲の向上につなげる。	計画通り	一人一人の子どもを的確にとらえることができるよう保育士のスキルアップが課題。	継続 (維持)	子ども支援課

（２）中学校で 30 人程度学級編制の実施

①平成 20 年度に導入した中学校第 3 学年の 30 人程度学級編制の導入成果と課題等を検証します。

②第 1 学年及び第 2 学年への導入に向けた検討及び国・県への要望を行います。

平成 28 年度事業		次期計画に向けて		担当課
①②30 人程度学級を平成 29 年度から、小規模の中学校第 2 学年にも導入するための規則の一部改正。	計画通り	市費非常勤講師の確保と、資質向上を図る必要がある。	継続 (維持)	教育推進課

（３）個に応じた支援の充実

①インクルーシブ教育（支援児包容教育）の理念にたち、一人ひとりの自立を目指すため、個を支援する教育を推進します。

②保健センター、発達支援センター、幼稚園・保育園、学校間で障がいのある子どもの状況を共有し、継続的なケアを充実します。

③通常学級に在籍する発達障がい等がある子どもに対し十分な支援ができるよう、教職

員研修を充実します。

④園・学校体制の中で支援員（キキョウスタッフ）を効果的に配置します。

平成 28 年度事業		次期計画に向けて		担当課
①インクルーシブ関連事務の遂行 ④キキョウスタッフの配置等、事務手続き等	計画通り		継続 (維持)	教育推進課
①個に応じた学習支援ツールとして iPad を活用した授業のありかたを研修。 ①学校訪問を通して、板書や発問など子どもが学びやすい授業づくりを指導。	計画通り	①児童生徒一人一人の実態に即した支援の在り方を追究する必要がある。	継続 (維持)	教育研究所
①ユニバーサルデザインの授業づくり／発達障がいの可能性のある児童生徒に対する早期支援事業／居住地校交流の推進。 ②幼保小連絡会の実施／多治見市版プロフィールブックの作成と活用／巡回相談の実施。 ③特別支援教育コーディネーター研修の実施 ④キキョウスタッフ研修の実施。	計画通り	中学校と高等学校との連携のあり方について検討する必要がある。 特別支援教育コーディネーターの資質向上を図ることで全体の教職員の資質向上を目指していく必要がある。	継続 (見直し)	教育相談室
②障がい児巡回支援専門員・支援総括が全園を訪問し、個別支援計画のアドバイスを実施。その後定期的に園を巡回し、支援児の状況を把握。 ③専門研修を 2 回実施。	計画通り	すべての保育士のスキルアップが必要です。研修機会の拡大と参加率向上が課題。	継続 (維持)	子ども支援課
教育委員会や子ども支援課と障がいのある子どもや要支援児について、情報の共有や支援方法を検討する。	計画通り		継続 (維持)	保健センター

(4) 健全なスポーツ活動の推進

①部活動顧問とジュニアクラブ指導者との連携を強化します。

②「ジュニア期のスポーツ活動」ガイドラインを活用するとともに、定期的に見直し、子どもの健全育成に取り組みます。

③スポーツ活動の指導者の指導力向上のための講習会を開催します。

平成 28 年度事業		次期計画に向けて		担当課
①提言内容の進捗状況の把握。 ②ジュニアのスポーツ活動ガイドラインの周知。	計画通り	生徒数減少に伴う、部活動、ジュニアクラブの在り方を検討することが必要。	継続 (維持)	教育推進課
②「ジュニア期のスポーツ活動」ガイドラインを活用するとともに、定期的に見直し、	計画通り	②ジュニア期のスポーツ活動に携わるへ	継続 (維持)	文化スポーツ課

子どもの健全育成に取り組む。 ③スポーツ活動の指導者の指導力向上のための講習会を開催する。		の理解促進。 ③受講者ニーズを捉えた講師及び講話内容の選定による内容充実。		
--	--	--	--	--

(5) 問題行動等の未然防止及び早期対応

- ①子どもの問題行動等の未然防止や早期対応をするため、学校と教育委員会は、関係機関、地域等との連携を図ります。

平成 28 年度事業		次期計画に向けて		担当課
①月 1 回の要保護児童対策地域協議会の実施。	計画通り	継続	継続 (維持)	教育相談室

(6) 園・学校が抱える問題の解決に向けた支援の充実

- ①園・学校と関係機関との連携を強化します。
②専門的な対応がとれる学校福祉相談員（スクールソーシャルワーカー）やほほえみ相談員を引き続き配置します。
③園・学校からの相談業務を充実するため、教育相談室の体制を強化します。
④対応困難な事案に対する具体的な対応方法を理解し、対応能力を向上させる研修を充実します。
⑤給食費の滞納等、園・学校の徴収金の課題解決を図ります。

平成 28 年度事業		次期計画に向けて		担当課
次世代フロアを活かした、教育相談室、子ども支援課との連携強化。	計画通り	次世代フロアを活かした施策をさらに充実させる。	継続 (拡充)	教育推進課
⑤給食費の滞納者に対し、支払督促の準備を行い、滞納額の減少に努めている。	計画通り	学校給食会計の公会計化への研究	継続 (維持)	教育総務課
②③園・学校との連携を強化し、早期に連絡・相談できる体制づくりを行った。	計画通り	継続	継続 (維持)	教育相談室
①保健センターと発達相談、検診の情報を共有。 ・発達支援センターなかよし、ひまわりと情報を共有。また、相互の訪問や見学を通して共通理解。 ・教育委員会、保健センター、関係機関と情報の共有し、連携を強化。	計画通り	各学校や園の共通理解が必要。	継続 (維持)	子ども支援課

(7) 危機管理体制の強化

- ①全園・小中学校において安全・防災教育を継続的に実施し、子どもが自らの判断で危

険を回避する能力を育みます。

②災害対応マニュアルの見直し・充実を図り、より実効性のある訓練を全小中学校・関連する幼稚園・保育園で実施します。

③子どもの事件等への対応マニュアルを定期的に見直します。

④危機管理体制を強固にするため、園・学校・市関係機関との連携を強化します。

⑤登下校の安全を確保するため、スクールガードリーダーを引き続き配置します。

⑥地域と連携して、安全な環境づくりを図ります。

平成 28 年度事業		次期計画に向けて		担当課
④次世代フロアを活かした、教育相談室、子ども支援課との連携強化。	計画通り	個人情報の管理の徹底を図ることが必要。	継続（維持）	教育推進課
学級経営簿等に安全指導の記録を残すよう指導。	計画通り	今後も継続して指導を行う必要がある。	継続（維持）	教育研究所
⑤全小学校区に 3 名のスクールガードリーダーを配置。	計画通り	継続	継続（維持）	教育相談室
①小学校 3 校、中学校 3 校に対して、防災教育を実施。	計画通り	画一的な防災教育の確立に向け、平成 29 年度は、教育委員会と検討を進め、2 校程度試行的に実施する。	継続（拡充）	企画防災課
①防犯訓練（年 3 回）実施 ・避難訓練（毎月 1 回）実施。交通指導（毎月 1 回）実施 ・スモーク体験、地震体験車。 ②校区ごとの合同引取り訓練に参加。 ⑥運営懇談会（保育園）、評議員会（幼稚園）等で、委員の方へ災害時の協力依頼。	計画通り	合同引取り訓練の実施時の状況交流や反省点の交流の場が必要。 具体的な協力方法を共通理解することが必要。	継続（維持）	子ども支援課

（８）学校評価の活用

①学校評価により各園・学校の教育課題を捉え、教育内容の充実を図ります。

平成 28 年度事業		次期計画に向けて		担当課
①教育委員会会議における、校長による各学校の運営状況の説明の実施。	計画通り	地域や保護者への説明を工夫する必要がある。	継続（見直し）	教育推進課
①学校評価の結果から次年度の重点を定めた。	計画通り	学校評価の取り扱いを教育委員会全体で見直す必要がある。	継続（見直し）	教育研究所

（９）研究指定の見直し

①研究指定校の研究内容を、市や園・学校の課題に即したものとし、研究成果を活用します。

平成 28 年度事業		次期計画に向けて		担当課
①現在の教育課題をふまえた研究となるよう発表校への指導を行った。	計画通り	次期学習指導要領の趣旨を踏まえた研究指定のあり方	継続 (維持)	教育研究所

(10) 外国人の子どもへの教育支援

- ①外国人の子どもに対し、学校生活及び学習を支援します。
- ②日本語による会話が十分でない外国人の子どもに対し、学習サポーターを配置します。
- ③外国語を話すことができる支援員の人財バンクを整えます。

平成 28 年度事業		次期計画に向けて		担当課
①②③外国籍等児童生徒等の相談員・支援員をNPOに委託事業とし活用できた。	計画通り	委託契約の形態等の見直し。	継続 (見直し)	教育推進課

(11) 小規模校化への対応

- ①学校の小規模校化に伴って生じる課題とその解決策を研究します。

平成 28 年度事業		次期計画に向けて		担当課
①現時点では、最も小規模校であっても1学年1クラスを保っているため他校との合併や複式学級の導入は必要ない。	計画通り	—	継続 (縮小)	教育推進課
・現時点では、最も小規模校であっても1学年1クラスを保っており、他校との合同や複式学級の導入はしない。	計画通り	公共施設管理の観点から、適正な施設規模を検討し、長寿命化の実施や、減築を検討していく。	継続 (維持)	教育総務課

(12) 学校施設の有効活用

- ①学校の地域開放を進めます。
- ②余裕教室の活用を図ります。

平成 28 年度事業		次期計画に向けて		担当課
放課後児童クラブを、各小学校の教室を活用し、「たじっこクラブ」として再編。	計画通り	利用者の増加による活動スペースの確保。学校毎の地域による活用ニーズに格差がある。	継続 (見直し)	教育推進課

(13) 施設、備品の整備の充実

- ①教育用・教職員用パソコンを計画的に更新します。
- ②ICT教育備品を計画的に充実します。
- ③園・学校施設に必要な修繕を計画的に実施します。

平成 28 年度事業		次期計画に向けて		担当課
教育総務課との連携で ICT 備品の充実に努めた。	計画通り	教育総務課へ事業内容を移管。	継続 (見直し)	教育研究所
教職員用のパソコンについて、セキュリティの向上、管理の効率化の観点からシンクライアントシステムを導入。	計画通り	LAN 配線の更新や、無線 LAN 環境の構築、大型モニターの整備等、利用環境の構築を図る必要がある。	継続 (拡充)	教育総務課
③既存施設の計画的な修繕の実施。 精華小学校附属愛児幼稚園の建設に向けた建設検討委員会、ワーキング会議の開催。	計画通り	統合する 2 園の職員及び保護者、子ども支援課の緊密な連携が必要。	継続 (維持)	子ども支援課

3 基本施策『家庭の教育力の向上』について

(1) 親子の良好な関係づくり

- ①家族の約束十二か条の取組等を通じ、基本的な生活習慣を身に付けることや、家庭で子どもが家族としての役割を果たすよう、PTAとともに促進します。
- ②母子健康手帳交付、乳幼児健診、入学説明会等の機会を捉え、親育ちに関する啓発を推進します。
- ③親の参加促進策を研究しながら、各種の団体と連携した親育ち・子育て事業を実施します。
- ④PTAと連携して家庭教育学級における親育ち事業を推進します。

平成 28 年度事業		次期計画に向けて		担当課
①親育ち支援委員会・事務局会議を開催 ⑤イクメンセミナー、親子対象講座、関係者向けセミナーを実施 ③各種広報を実施（小中学校保護者対象リーフレット/親育ちコラム・ニュース/フェイスブック/冠省事業）。 ②家族の約束十二か条三行詩コンクール開催。 ④モデル校区事業の実施（南姫中学校区でプレママサロン、親育ちつうしん発行等/ 第 3 期モデル校区指定に向け校区と調整	計画通り	プランの将来を見据え、家庭教育支援の今後のあり方を考える必要がある。	継続 (見直し)	教育推進課
①習慣向上プロジェクト推進委員会を 3 回開催し、新家族の約束 12 か条の取組の方向を検討 ③夏休み得意セミナーにおいて親子で参加	計画通り	全市的に統一して取り組む内容を焦点化できないかを検討する必要がある。	継続 (維持)	教育研究所

できる講座を開設。				
中学校入学説明会の中で、情報モラル講話を実施。	計画通り	継続	継続 (維持)	教育相談室
母子健康手帳交付や乳幼児健診の機会を捉え、子どもの健全な発育発達を促す子育て環境について集団及び個別指導に併せて、体験学習（沐浴実習や親子遊びなど）の機会も設けて、親子の良好な関係づくりに努めた。	計画通り	健診未受診者については、家庭訪問、電話、園訪問等で状況把握し、必要な情報提供を行う。	継続 (維持)	保健センター
①公立全園でノーテレビ・ノーゲームの日を設定し、保護者への啓発を実施。 ②入園式、参観日、園だより等で、『親育ち4・3・6・3たじみプラン』のリーフレット配付、概要を説明。 ・基本的生活習慣アンケートを実施し、学級懇談会の資料として活用。 ・保健センターの10ヶ月健診でマイ保育園・マイ幼稚園制度をPR。 ③④各園において、未就園児親子対象に園庭開放行事を年5～7回実施。 ・幼稚園の家庭教育学級で、親子ふれあい遊びを実施。 ・保育園、幼稚園保護者対象に食育講演会を実施。	計画通り	保護者にわかりやすくプランを周知し、定着を図ることが必要。マイ保育園・マイ幼稚園の制度内容の見直しや充実が課題。保育園での講演会や子育て事業への参加促進が課題。	継続 (見直し)	子ども支援課
③地域と公民館が連携した事業の実施（子ども大学、地域連携事業「防災を考える日」など）	計画通り	③現在連携できていない地域の団体との連携	継続 (維持)	文化スポーツ課
②母子手帳交付時に、「子どもの権利読本」を配付。 ③子どもの権利学習講座を実施。 ③子どもの権利セミナーを実施	計画通り	③受講者の増加、わかりやすい研修テーマの設定	継続 (維持)	くらし人権課

(2) 防犯、事故予防

①犯罪や事故から子どもを守る約束づくりを家庭に働きかけます。

平成28年度事業		次期計画に向けて		担当課
親育ち4・3・6・3・、PTA活動を通じて恒常的に実施。	計画通り	家庭での約束づくりにつながった。	継続 (維持)	教育推進課
日常的に実施。	計画通り	防犯、事故予防につながった。	継続 (維持)	教育相談室
①保護者参加型のたんぽぽ班、スモーク体験、AED講習、救命救急講習、消火訓練を実施。	計画通り	園で行う防犯訓練の様子や各地で起きた事件についての記事	継続 (維持)	子ども支援課

園だよりによる防犯・事故予防の啓発。		などを園だよりで保護者に周知し意識を高めた。		
--------------------	--	------------------------	--	--

(3) 家族のコミュニケーションを深める機会づくり

①家族が一緒になって行う活動を充実します。

平成 28 年度事業		次期計画に向けて		担当課
地球村で親子対象講座を実施・学校、公民館、児童館等に親子コミュニケーションを育む活動を促進/青少年まちづくり市民会議で親子を対象とした事業を実施。	計画通り	関係機関における取組の充実	継続 (拡充)	教育推進課
①「夏休み得意セミナー」に親子で参加できる講座を9講座、「土曜学習講座」で児童生徒が体験したことについて保護者に感想提出してもらうなどして、親子がコミュニケーションを深められる機会の設定。	計画通り	多くの家庭が参加できるよう工夫が必要。	継続 (維持)	教育研究所
①親子で参加できる講座の実施(収穫体験、親子工作教室、育メン講座など)。	計画通り	①より多くの家族が参加できる事業の企画	継続 (維持)	文化スポーツ課
①各園でノーテレビ・ノーゲームの日を設定し、家庭に周知。 ①保育園、幼稚園保護者対象アンケートを実施。	計画通り	継続的な取り組みが必要。	継続 (維持)	子ども支援課

(4) 食育の促進

①食育指導計画により、食育についての家庭の理解を深めるよう取り組みます。

②食育推進事業の研究成果を生かした取組を推進します。

平成 28 年度事業		次期計画に向けて		担当課
①朝食調査を年2回実施。	計画通り	他の機関との連携を強める必要がある。	継続 (維持)	教育研究所
①朝食摂取実態調査の実施(6月調査 小94.5% 中88.0%) ②各学校の保護者を対象に栄養講座を開催28回(参加人数910人) ②うながっぱツアーの実施(参加人数2回58人)	計画通り	継続して取り組むことが必要。	継続 (維持)	教育総務課
①栽培活動、クッキング活動を通し、体験学習を実施。 ②給食試食会で早寝・早起き・朝ごはんについて周知。食事量と食事バランスを確認できるようにサンプル給食を実施。	計画通り	アレルギーや感染症などへの配慮が課題。	継続 (維持)	子ども支援課

①「朝食月間」でポスターを各施設に配布し、「早ね・早おき・朝ごはん～朝ごはんにプラス１しよう～」を周知。 ②市内の全幼稚園・保育園児を対象に「朝食調べ」を実施し、結果を全園と保護者に報告。	計画通り	汁物、スープや副菜を食べた人の割合が前年度より減っている ので、野菜摂取の推進を強化していく必要がある。	継続 (維持)	保健センター
---	------	---	------------	--------

(5) 教育や子育ての情報の発信

①企業・団体、地域等へ積極的に訪問し、教育や子育ての講座を実施します。

②おとどけセミナーの内容を充実させ、利用を働きかけます。

平成 28 年度事業		次期計画に向けて		担当課
主任児童委員定例会にて親育ちプランの説明を実施。	計画通り	継続	継続 (維持)	教育推進課
教育研究所 HP に得意セミナーや土曜学習講座の様子を紹介するなどして活動の様子を発信しています。	計画通り	他の機関との連携を強める必要がある。	継続 (維持)	教育研究所
・ネットモラルについての講座を用意 ・療育を受けている保護者向けに説明会を実施（就学に関わる情報提供）	計画通り	継続	継続 (維持)	教育相談室
②おとどけセミナー「子どもの権利～みんなと一緒に考えよう～」を実施。 実施回数：7 回（昭和小学校を除く）	計画通り	利用団体の増加。	継続（維持）	くらし人権課
①保育園や幼稚園の保育士が児童館や公民館で子育て講演会や育児相談を実施。	計画通り	情報発信の方法や機会の拡大が課題。	継続（維持）	子ども支援課
地区担当保健師が、地域の児童館・児童センターへ定期的に出向き、育児相談や月齢にあった子育てや病気の予防についての集団指導を実施した。	計画通り	児童館等へ足を運ばない親子への支援も必要。	継続（維持）	保健センター

4 基本施策『教育における協働』について

(1) 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の強化

①幼稚園・保育園・小学校・中学校が連携して、習慣向上プロジェクトたじみプラン、子どもの健康・体力づくりたじみプラン及びインクルーシブ教育（支援児包容教育）を推進します。

②幼稚園・保育園・小学校・中学校による各中学校区の懇談会を充実します。

③笠原校区・南姫校区における一貫教育を推進します。

平成 28 年度事業		次期計画に向けて		担当課
③笠原校区の A L T 配置等による英語一貫教育実施。	計画通り	次世代フロアを活かした施策をさらに充	継続 (拡充)	教育推進課

		実させる。		
①習慣向上プロジェクト推進委員会、体力向上推進委員会を各3回開催し、幼保、小、中の連携を図りました。 ②年2回中学校懇談会を開催し、校区ごとの共通の取組内容等を交流しています。	計画通り	各発達段階で「めざす姿」を具体化する必要がある。	継続 (維持)	教育研究所
次世代フロアを活かした、教育相談室、子ども支援課との連携強化。	計画通り	継続	継続 (維持)	教育相談室
①習慣向上プロジェクトたじみプラン、子どもの健康・体力づくりたじみプラン及びインクルーシブ教育の各推進会議に代表者が参加。小学校の教諭が来園しいきいき遊びを視察。 ②中学校区懇談会を2回実施。 ③笠原幼稚園、笠原保育園が一貫教育を推進。	計画通り	現場の教師と保育士がカリキュラムについて一緒に検討する場が必要。 幼保と小中が相互に参観したり研究会に参加したりする時間や人員配置のやりくりが課題。	継続 (維持)	子ども支援課

(2) 園・学校運営への参画・支援の仕組みづくり

- ①市之倉小学校・北栄小学校の学校運営協議会の運営状況を検証し、他校への協議会制度導入を検討します。
- ②各幼稚園の評議員会及び各保育園の運営懇談会において、保護者・地域住民等委員から意見を聴取し、園の運営に生かします。

平成28年度事業		次期計画に向けて		担当課
次世代フロアを活かした、教育相談室、子ども支援課との連携強化。	計画通り	次世代フロアを活かした施策をさらに充実させる。	継続 (拡充)	教育推進課
②各園の評議員会、運営懇談会において、保育参観や給食試食など園の生活を理解していただく機会を設け感想や意見を徴集。 ②年度末の評議員会、運営懇談会で外部評価を受け、ホームページに公開。	計画通り	評価しやすい評価項目の見直しが課題。	継続 (見直し)	子ども支援課

(3) 子どもが活躍できる場づくり

- ①子どもが青少年まちづくり市民会議や公民館等の行事で運営主体の一員となり、積極的にボランティア活動をするよう働きかけます。
- ②子どもが地域の行事等の運営に参画し、マナーや社会のルールを学べるよう働きかけます。

平成28年度事業		次期計画に向けて		担当課
①子どもが青少年まちづくり市民会議等の	計画通り	現状をさらに徐々に	継続	教育推進

行事で運営主体の一員となり、積極的にボランティア活動をするよう働きかけている。		発展させていく。	(維持)	課
①公民館において子どもたちがボランティアとして事業の運営に参加(公民館まつり、ボランティアキッズなど)。 ②公民館の支援する事業において子どもたちがボランティアとして参加(地域のお祭り参加など)	計画通り	①②全ての公民館で実施できるようにすることが課題。	継続 (維持)	文化スポーツ課
②児童館等で地域交流事業、多世代間交流事業として以下の事業を実施。 ○伝承あそび(コマ、羽根つき、かるた、すごろくなど) ○敬老会への参加(プレゼントづくりなど) ○多世代運動会、まちづくり市民会議との共催行事(餅つき大会、お正月フェスタ、クリスマス会、夏祭りなど) ○地域の祭りでの宮太鼓披露、デイサービスセンターと老人福祉センターとの交流事業など。	計画通り	子どもが地域の行事等への参加する中で、マナーやルールを身に付けられるような働きかけを継続していく。	継続 (維持)	子ども支援課

(4) 地域ぐるみの安全の確保

①子どもの安全・安心の確保に協力していただいている方々と定期的に情報交換し、協力の継続・広がり努めます。

②学校及び地域が協力して通学路を毎年点検し、安全確保に努めます。

③各校において登下校の見守り活動をしている方々との連携・協力を進めます。

平成 28 年度事業		次期計画に向けて		担当課
②道路管理者、警察、学校関係者による通学路の安全点検の実施	計画通り	学校と地域の共通理解のもと、多治見市通学路交通安全プログラムを円滑に進めることが必要。	継続 (維持)	教育推進課
各校で、地域の交通安全ボランティア、子ども 110 番の家の方々と連携・協力のもと行っている。	計画通り	継続	継続 (維持)	教育相談室
③防犯パトロール車の貸し出しにより、地域の見守り活動を支援。	計画通り	市内の防犯団体との連絡が課題。	継続	くらし人権課
喜多町 1 丁目横断歩道を北側へ移動し、通学路の連続性の確保	目標達成	未対応箇所に関しては、短期間での実現は不可能。長期対応になるため、進捗管理において、未実施になる可	継続 (見直し)	道路河川課

		能性大		
--	--	-----	--	--

(5) 表彰等を通じた育成

- ①教育長賞詞により、学校、地域等が子どもを認め表彰することで心身ともに健全な子どもを育成します。
- ②教育長賞詞の趣旨を広報し、地域等広く推薦を促します。
- ③機会を捉えて子どもを認め、顕彰するよう働きかけます。

平成 28 年度事業		次期計画に向けて		担当課
①教育長賞詞により認め表彰することで心身ともに健全な子どもの育成。②教育長賞詞の趣旨を広報する。③機会を捉えた子どもの認め顕彰への働きかけ。	計画通り		継続 (維持)	教育推進課

(6) 地域の事業者やNPO等の協力による学習等の充実

- ①職業体験学習、総合的な学習の時間等をより充実するために、商工会議所・商工会、各種業界団体等の協力を得られるよう取り組みます。
- ②事業者やNPO等の協力を得た教育を推進します。

平成 28 年度事業		次期計画に向けて		担当課
②外国籍等児童生徒についてNPOの情報提供、協力等を得た。	計画通り	地域力の具体的活用について研究	継続 (拡充)	教育推進課
①学校ごとに関係機関と連携をとりながら体験学習を実施。 ②土曜学習講座において地域事業者等との連携により実施。	計画通り	地域と連携を図る取組を一層充実させる必要がある。	継続 (維持)	教育研究所

(7) 子ども施設等との連携

- ①公民館、児童館・児童センター等の子ども施設の会議で、子どもを取り巻く課題について意見交換します。
- ②NPO等子育てサポート団体と連携して、親が育ち、親子の良好な関係を築く事業を推進します。

平成 28 年度事業		次期計画に向けて		担当課
①法人連絡会議、たじっこクラブ支援委員会に出席し、各たじっこクラブの現場と情報共有ができた。 ②NPO法人ママズカフェが市と共同開催した「たじみ子育て楽市・楽座」にブース出展するなど、親育ち施策において連携を図っている。	計画通り	継続	継続 (維持)	教育推進課
各校で、地域の子ども施設等と情報交換す	計画通り	継続	継続	教育相談

るなど連携を図っている。			(維持)	室
①青少年まちづくり市民会議、児童センター運営委員会、学校評議員会に出席し、地域の子どもについて意見交換。	計画通り	①継続的に意見交換ができ、連携できる関係づくりが必要	継続 (維持)	文化スポーツ課
①児童館連絡会議を開催。地域子育て支援拠点会議を開催。 ②親子の絆を深め、子への愛着を育むきっかけとなる講座を実施。	計画通り	②核家族世帯が多いため、ロールモデルとなる大人が身近にいない。一人で子育て中の母親の不安感を取り除き安心感を与え、子どもとの良好な関係を築くための子育て支援事業を継続的に取り組むことが必要。	継続 (維持)	子ども支援課
幼稚園・保育園、児童館・児童センター・子育て支援センター、子育て支援NPO(まあーやママズカフェなど)と連携し、育児不安の強い母親支援や、教室(ベビークラブやBPプログラム)に参加。	計画通り		継続 (維持)	保健センター